

※回答は、平成27年4月12日執行予定の愛知県議会議員一般選挙に際し、平成27年3月17日(火)に行われた候補者説明会に参加した政党にお願いいたしました。

※お断り (1) 到着順に上段より掲載しました。(2) 明確な誤植と思われる箇所は当方に訂正しました。(3) 減税日本については、回答期限までに残念ながらお返事を頂くことができませんでした。

	(1)	(2)	(3)
質問項目	2012年10月、愛知県中小企業振興基本条例が全会一致で可決され、2年以上が経過しました。この条例をより実効性あるものにしていくためには、条例の理念に基づく具体策が必要と考えています。貴党のお考えをお聞かせください。	2015年度税制改正をめぐり、昨年は外形標準課税をはじめとする中小企業への課税強化(①外形標準課税の適用拡大、②中小企業への軽減税率の廃止、③欠損金の繰越控除制度の縮小、④減価償却の定率法の適用廃止など)が大きな問題として取り上げられました。当会ではこの問題に対し、2014年9月16日～11月末までで105,733筆の署名を集約し、昨年末に国へ提出しました(別紙報道記事参照)。ひとまず、2015年度の導入は先送りされたものの、これらの税制改正が行われれば、国民経済を支える中小企業ならびに国民全体をさらなる困難に陥れるものとなることは間違いありません。とりわけ地方税では、外形標準課税の適用範囲拡大が中小企業をめぐり税制の大きな問題です。外形標準課税の適用拡大に関する、貴党の考えをお聞かせ下さい。	貴党の考える中小企業に対する重点政策についてお聞かせ下さい。
民主党	愛知県の企業の9割以上が中小企業で、全体の雇用の約7割を支えています。中小企業は、愛知県が産業界として発展することに貢献し、本県の経済と雇用を支える重要な役割を果たしてきました。民主党は、愛知県中小企業振興基本条例の理念に基づき、雇用や産業の基盤である競争力の高い中小企業や、創業間もない企業への支援を強化することが重要だと考えます。中小企業憲章の理念の実践はもとより、ものづくりの技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした地方中心城市地の活性化、ODAを活用した海外展開支援などを一元的に推進することによって、中小企業が活躍・発展できる環境を整備します。	民主党は、外形標準課税の中小企業への拡大には反対です。法人実効税率については、適切な代替財源を確保できるのであれば引下げます。ただし、中小企業の育成・発展、雇用の維持・拡大に悪影響を与える「外形標準課税の拡大」や「中小法人軽減税率見直し」、国内産業の成長に悪影響を与える「研究開発税制の圧縮」や「受取配当の益金不算入割合の縮小」などを代替財源とするのは、成長戦略に反するものと考えます。むしろ、中小企業を支援する税制を充実させていくことが重要です。	・中小企業に政策資源を集中する「未来につながる成長戦略」実行し、時代の要請に合った産業を育成します。 ・産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、内閣に中小企業担当大臣を置き、中小企業憲章の理念を実践します。 ・産官学連携による人材育成支援、ものづくりの技術・技能の伝承や、熟練技能者が活躍できる環境を整備し、小規模企業へのきめ細かな支援体制を構築します。 ・第三者保証の禁止、中小企業を支援する税制の充実により、中小企業が活躍・発展できる環境を整備します。 ・中小企業の社会保険料負担を軽減し、正社員を雇いやすくします。
日本共産党	「全事業所実態調査」を行い、地域の中小企業の実態を把握し、施策に生かします。そのうえで①大企業優先、誘致招致型の規制緩和をすすめる「戦略特区」「総合特区」と決別し、誘致補助金を抜本的に見直し、県の中小企業対策予算を増強します。②自然エネルギー活用を県下に広め、自然エネルギーを活用した産業に、地元企業や市民が積極的に参加できる仕組みや公的支援を行い、雇用を増やし、街づくりをすすめます。③住宅リフォーム助成制度を創設。商店版リフォーム助成やグループ補助金、創業応援資金など中小業者向けの補助金制度を実施します。県営住宅新設・立替えを緊急に行うなど生活密着型のはり共事業を推進し、地域経済を活性化させます。④工場賃賃料、水道光熱費(特に工業用電力料金)リース代など、下請製造業の固定費補助制度をつくります。⑤『愛知県地方税滞納整理機構』は、解散させ、市町村で納税相談に応じ、納税者の状況をふまえた納税相談を行うようにします。	大企業減税の財源確保のために、赤字の中小企業まで狙い撃ちにした法人事業税の外形標準課税の適用拡大には反対です。とりわけ資本金1億円以下の小規模企業にまで拡大することは、赤字企業などに過大な負担を負わせることになります。消費税の増税計画を中止するとともに、消費税の延納措置を認め、免税点を引き上げます。所得税法56条を廃止し、事業主、家族従業者の働き分(自家労賃)を経費と認めます。法人税に累進制を導入し、中小企業の一定範囲内の所得については現行より税率を引き下げます。事業用資産については、一定期間の事業承継を条件に、相続税の減免を認めるようにします。中小企業法人所得税の軽減税率を守り、減価償却の定率償却方式を維持します。繰越控除制度の縮小、中小企業経営者の給与所得控除の引き下げに反対です。納税者の権利をまもる、本当の「納税者憲章」を確立します。国と地方の過酷な徴税・税務調査をあらためます。	中小企業を日本経済の根幹と位置づけ、中小企業全体を視野に入れた振興・支援策に転換します。緊急対策として、①国民生活と中小企業を苦境におとし入れるアベノミクスの中止を求めます。②消費税の増税を中止し、免税点を引き上げます。③被災地での生業、中小企業の復旧、復興を全面的に支援します。④住宅リフォーム助成、商店リフォーム助成、トライアル発注、官公需など、中小企業に仕事を増やす施策を実施します。⑤地域経済を支える中小企業を支援し、雇用を確保し、暮らしを守ります。⑥「日本の宝」である町工場を守るため、固定費補助などの緊急・直接支援を行います。⑦中小企業金融円滑化法を復活し、中小企業への資金繰りを確保します。さらに、単価たたきなど不公平な取り引きをやめさせるよう下請け取引を適正化し、大企業と中小企業の公正な取引を保障するルールをつくります。中小企業予算を1兆円に増額し、本格的な中小企業振興策をすすめます。
自民党	県内企業の99%超は中小企業であり、中小企業がふるさと愛知の経済を支えていると言っても過言ではありません。人材育成や資金融資など幅広い施策を、国とも密接に連携を図りながら、きめ細やかに展開することで、条例の実効性を高めていくことが重要と考えています。愛知県の経済は、リーマンショックや東日本大震災などにより、大きく打撃を受けましたが、円高の是正や原油価格の下落などにより、基幹産業である製造業は力強く回復しており、その効果は中小企業にも波及しつつあります。新東名県内区間の来春開通、2027年のリニア開業など、更なる飛躍に向けた基盤も整いつつあります。自由民主党は「地方こそ、成長の主役。」と考えています。ここ愛知県においても、景気対策や成長戦略の実行はもとより、「まち・ひと・しごと」の創生と好循環を確立することにより、「地方創生」のトップランナーを目指してまいります。	わが国経済の競争力の向上のため、成長志向に重点を置いた法人税改革を行い、改革に当たっては、中小企業・小規模事業者への影響には十分配慮します。(外形標準課税の中小企業への適用については拡大しない方針です。)	地域経済や雇用を支える中小企業・小規模事業者を応援し、経済の好循環を実現します。地域発の新たな事業の担い手創出や事業引継ぎを円滑に行うため、創業準備から事業継承までの各段階における支援の充実・強化を図ります。また、中小企業金融の充実と地域金融の機能強化を図り、個人保証によらない貸出など資金調達に万全を期します。
維新の党	県がなすべき中小企業振興は、中小企業の自主的、自律的發展を促す形で行われるべきである。その意味で、企業活動に対する規制は真に必要なものに限定すべきであり、国の規制についても、特区制度等の積極的活用により、中小企業の自由な経済活動を促進すべきである。以上のように、企業の自由な活動を促進する一方で、大企業や金融機関等が、取引上の優越的地位をむやみに濫用しないよう、自由で公正な競争秩序を守るための中小企業保護も図るべきである。更に、県の中小企業振興策は、政令指定市を含む市町村の施策と重複や矛盾(いわゆる二重行政)が生じないよう、十分な連携のうえ実施されるべきである。また、各種施策が関係団体、住民等の理解を得られるよう、十分な議論のうえで策定、施行されるべきである。	我が党は、財政再建のためには、国民に歳出削減や増税などの負担をお願いする前に、まずは議員と公務員が身を切る改革を行なうべきであると、結党以来、一貫して主張している。外形標準課税の拡大の問題についても同様であり、地方税でこうした負担増を議論する前に、県の議会改革と行財政改革を進めることが必要である。具体的には、まず県議会の改革として、議員報酬・定数の3割カットを行い、政務活動費の領収書をインターネット公開する。行財政改革では、公営企業の民営化を行う。これにより、補助金等の財政支出を削減する一方、中小企業も含めた地域企業へのビジネス・チャンス拡大によって、税収増も図る。また、職員人件費の2割を削減し、外郭団体への天下りを根絶する。なお、維新の党は、道州制導入も含めて、地方への権限、財源の大幅な移譲を主張しているが、移譲されるべき主要な財源として、消費税を想定している。	地方の活性化対策として、地域に雇用を創出する中小企業対策が極めて重要である。現在、地方の雇用を支えてきた製造業が空洞化している。円高やグローバル化で大企業は新興国に続々と工場を移転し、中堅・中小企業も取引先を追いかけられるように続々と海外に進出したため、12年末、製造業で働く人が51年ぶりに1000万人を下回っている。これは、20年前のピークから4割少ない。このため、地方では工業団地が売れ残り、リゾート開発を手がける三セクは相次いで破綻した。したがって、地域の中小企業の潜在力を引き出して、「小さな世界企業」を育成することが鍵となる。人口減少によって経済規模が縮小している国内市場のみに頼るのではなく、特定の製品や技術に強みを持つ中堅企業が世界市場で打って出る環境を整え、新たな市場を開拓することが必要である。新たな需要を取り込むことに成功すれば、国内生産が増え、地方経済への波及効果も大きい。
次世代の党	大企業が多い愛知県でも、就業者の66%が中小企業で働いています。中小企業の振興は経済成長を支える基盤となるものです。中小企業者の自主的な努力を支援し、地域の関連団体や県民が一体となった振興の取組を実効性のあるものにするためには、中小企業者に対する法的サポートも必要と考えています。次世代の党は、個人保証を原則不要にして、再チャレンジ可能な破産法制を導入すべきと考えています。これを進めるためには、法整備だけでなく金融機関の理解も必要です。経済成長を阻害する要因を取り除き、地域の努力が実を結ぶことが出来るようにすべきと考えています。	外形標準課税については、現在、党税制調査において議論中です。	中小企業政策も含めて経済政策として次世代の党は、地域発のビジネスチャンスを拡大することを提案しています。IT分野の入れでは、随意契約や1社入札が多く、新企業が入れません。また、公設施設の乱造で民業が圧迫されています。このような過度な既得権を是正すべきです。雇用を増やした企業に対する減税措置(雇用促進税制)は平成27年度までですが、この措置を恒久化するべきと考えています。昨年、海外からの観光客が初めて1300万人を超えました。海外の観光客が見たいのは日本らしさ、つまり日本の歴史、伝統、文化です。歴史的建造物を当時の設計図通りに復元すれば、文化財としての価値を生み、観光客を呼び寄せる観光資源になります。次世代の党は城郭など歴史遺産を復元して観光資源にすることを提案しています。
公明党	昨年、公明党愛知県議団は大村秀章知事に対し、「愛知県の重点事業の執行及び9月補正予算編成に関する要望」を行いました。要望内容は、中小企業支援策の充実を図り、雇用の拡大と所得の向上促進をはじめとして7分野52項目からなり、雇用・景気対策の強化、防災・減災対策の推進、安全・安心な社会の構築に向けた取り組みなどを求めたものであります。愛知県中小企業振興基本条例をより実効性あるものにしていけるよう、中小企業振興に向けて今後も積極的に県に働きかけていきます	昨年12月、自民党と公明党で2015年度税制改正大綱をとりまとめ、中小企業への支援を厚くしました。中小企業を対象にした法人税の軽減税率は、中小企業団体からの強い要請を踏まえ、17年3月末までの延長を決めました。今回の大綱では外形標準課税の強化が盛り込まれていますが、公明党は、これが将来的に中小企業まで広がらないよう訴え、大綱には「慎重に検討を行う」と明記されました。同税の強化で懸念されるのは、地方の雇用を支える中堅企業への影響です。過度な負担増を避けるため、税率の引き上げは段階的に行うことにしました。事業規模が一定以下の企業は、負担増が2分の1に軽減されます。また本年2月の衆議院代表質問で井上幹事長は、外形標準課税のあり方について、地域経済や企業経営への影響を踏まえて慎重に対応すべきと指摘しております。法人税改革により、中小企業への過度な負担増にならないよう、全力で取り組んでいきます。	●地域の中小企業・小規模事業者について、公設研究機関や地域経済の中核を担う中堅企業との連携を進め、研究開発から販路開拓までを強力に一貫支援します。 ●全国各地に眠る地域資源(農林水産品、観光資源、技術、伝統・文化など)をブランド化し、都市部や海外で売れやすくするなど、特色ある地域資源を生かしたビジネスモデルを全国に展開します。 ●創業から経営ノウハウに至る支援をワンストップで行う「創業よろず支援」を展開するとともに、政府系金融機関による創業者向け融資の拡充、政府による商品の購入を進めます。空き店舗を活用した商店街における商業インキュベーション機能の強化を図ります。 ●身近な場所で創業・経営に関する相談ができる体制を整備します。知的財産に関する相談窓口についても強化し、自治体、商工会議所・商工会などの支援機関と中小企業・小規模事業者が連携を深め、事業者の経営改善を進めます。
な山生か本活のた郎党ちと	愛知県の企業の大半が中小企業であり、3分の2の常用雇用者・従業者が中小企業で働いています。大村知事が言うように、中小企業は、愛知県の経済と雇用を支える正に主役であり、中小企業の元気が県民生活の向上と県経済の持続的成長につながるものと私たちも考えています。そのために「愛知県中小企業振興基本条例」の理念に基づく具体策を推進することが極めて重要であると考えます。	安倍政権のやっていることは日銀への圧力による物価高・円安政策であり、実質賃金は減少、GDP成長率も悪くなる一方です。こうした中で、安倍政権は企業の内部留保と海外投資だけに回る「法人税減税」を目論み、逆に中小零細企業の外形標準課税(赤字でもかかる)を拡大しようと考えています。外形標準課税の導入は、雇用の7割を占める中小企業の雇用の維持・拡大に悪影響を与え、日本経済と地域経済の再生に明らかにマイナスであると考えます。	安倍政権は、株高や円安で輸出大企業を支援すれば、それが地方まで浸透して地方は活性化すると主張してきました。しかし、地方は活性化するどころか、今や消費税と物価高に大いに苦しみ、ますます地域間、企業間、個人間の格差を拡大させています。地域経済を真に発展させるには、「地域のことは、中小企業をはじめとする地域にお金も権限も任せろ」大胆な改革が不可欠です。予算がひも付きでなくなれば、地域の独自文化や中小企業の技術力やアイデアを活かした産業が生まれ、それが雇用の拡大につながり、地域経済が活性化します。さらに、エネルギー政策の分権化を進めることで、エネルギーの地産地消が進み、太陽、風力など再生可能エネルギーが推進され、地域に新たな産業や雇用を生み出します。このような大胆な地方分権の推進によって初めて、地域が活性化され、地域経済が発展します。